

周南相続支援協会 池田周太代表理事



で、的確なアドバイスと具体的な支援が受けられる窓口として、それぞれの専門家に集まってもらって、協

会の高年齢率は全国4位と高く、これから団塊の世代の高齢化、核家族化や家長制度の崩壊で、相続問題はさらに顕著になる。

まずは、協会の認知度を高めていく。協会の存在を広く知ってもらうためのパンフレットを5千部作成し、関係機関などに配布している。

会を立ち上げた。

―どんな専門家がメンバーですか

同時に行政などと連携した取り組み、講師の派遣、年2回の無料相談会も開く。

今後、増加するネット上の

相続に関する心配事が気軽に相談できる一般社団法人周南相続支援協会がこのほど、周南市に発足した。

各分野の専門家協働による非営利団体で、相続に関する解決方法を多方面から提供。「迷わない、悩まない相続」のための身近な「ホットライン」の役割を担っている。代表理事に就任した池田周太氏(相続士)に設立の狙いや活動内容などを聞いた。

地元の各分野の専門家で組織している。現メンバーは税理士や弁護士、司法書士など9分野の専門家の17人。

ユーザード閉鎖にも対応し、「身近な相続」をコンセプトにサービスを展開していく。

―設立の目的は

設立に向けては2年前から構想を温め、メンバー全員に快く引き受けてもらった。相続に関して困っている人の不安を解消してあげたいという社会貢献の思いが強い。

△周南相続支援協会▽
事務局は、周南市鐘楼町3―1三和ビル2階。受付は、平日午前9時から午後5時。Tel 0834―22―3938。

相続問題に関して、一般人は誰に何から、どこに相談をしたらいいのか分からない。相続の悩みは人によって異なる。相続問題は、係る専門家も複数になり、専門家1人で解決が難しい。

―協会の特長は

相続に関する全ての困りごとがワンストップで解決できる。専門的な知識を得ている終活カウンセラーもメンバーに加わってもらえた。

相続の心配事が気軽に相談

―今後の取り組みは



パンフレット